

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	岐阜県美濃市						
プ ラ ン の 名 称	美濃市立美濃病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 31 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 26 年度						
病院の現状	病 院 名	美濃市立美濃病院					
	所 在 地	美濃市中央4丁目3番地					
	病 床 数	一般122床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制を維持していくこと。 ・地域にとって必要不可欠な部門は採算性にとらわれず運営していくこと。 ・健診事業や予防医学を積極的に展開していくこと。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		総務省自治財務局長通知の繰出し基準を基本とし、経費負担額は協議していく。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.59	95.86	98.09	99.89	100.74	
	職員給与費比率(%)	46.11	51.12	51.37	50.99	50.35	
	病床利用率(%)	90.16	89.10	88.52	88.52	89.34	
	平均在院日数(日)	18.31	18.00	16.50	16.50	16.00	
	医業収支比率(%)	95.36	95.72	97.95	99.79	100.64	
	入院患者1人1日当たり診療収入	32,824	33,941	34,500	34,500	34,500	単位:円
	外来患者1人1日当たり診療収入	10,040	7,946	7,900	7,900	8,000	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度からDPCに移行を前提に目標値を設定。 ・平成19年10月から院外処方に切り替え。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	岐阜県美濃市 (美濃市立美濃病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
手術件数(件)		727	752	760	765	765	年間延べ件数
紹介率(%)		19.24	20.00	20.50	21.00	21.50	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○今後の経営状況により検討する。				
		事業規模・形態の見直し	○当面、現在の事業規模、形態を維持していく。改革プランを推進しながら検討していく。				
		経費削減・抑制対策	○平成20年度から建物管理業務委託の契約期間を複数年として委託経費の削減を実施済(3年で約700万円) ○後発医薬品移行の推進等による診療材料費の削減に努める。 (平成23年度目標後発医薬品への転化率17%)				
		収入増加・確保対策	○平成21年度からDPCに移行し入院診療の効率化を図る。 ○地域連携を一層推進し、紹介率の向上を図る。(平成23年度目標21.5%) ○病床運営を向上させ、平均在院日数の短縮化を図る。(平成23年度目標16日)				
		その他	○医療安全体制の一層の充実を図る。 ○市民への情報提供を積極的に行う。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	88.32%	18年度	90.04%	19年度	90.16%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	現状のまま維持していく。					

団体名
(病院名)

岐阜県美濃市
(美濃市立美濃病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する中濃医療圏には開設されている公立病院等は次のとおりである。 郡上市:郡上市民病院(150床)、郡上市国保白鳥病院(64床) 関市:中濃厚生病院(383床) 可児市:岐阜社会保険病院(250床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の実情に応じて、公的医療機関等の役割やあり方を検討し、民間医療機関との連携を図り、地域において良質な医療を効率的に提供する体制の確保を進める。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 改革プランを推進しながら検討する。(平成26年度)	<内容> 現在の規模を維持していく。 周辺医療機関及び岐阜大学病院との連携を一層深め、機能的・効率的な医療ネットワーク化を目指していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 改革プランを推進しながら検討する。(平成26年度)	<内容> 現状のまま継続して運営していく。将来的には改革プランの点検・評価の結果を検証し、地方独立法人化等を視野に入れながら検討する。	
その他特記事項		点検・評価は「美濃病院運営検討会議」で行う。 公表は「広報みの」や市及び美濃病院ホームページにより実施する。		
		年2回、業務の状況が説明できる書類等が整いしだい速やかに実施する。		

(別紙)

団体名
(病院名)岐阜県美濃市
(美濃市立美濃病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	2,384	2,306	2,149	2,174	2,190	2,219
	(1) 料金収入	2,259	2,184	2,000	2,020	2,031	2,060
	(2) その他	125	122	149	154	159	159
	うち他会計負担金	23	18	18	19	18	18
	2. 医業外収益	78	78	74	73	71	69
	(1) 他会計負担金・補助金	63	62	60	60	58	56
	(2) 国(県)補助金						
	(3) その他	15	16	14	13	13	13
	経常収益(A)	2,462	2,384	2,223	2,247	2,261	2,288
	入	1. 医業費用 b	2,731	2,418	2,245	2,219	2,195
(1) 職員給与と費用 c		940	1,063	1,099	1,117	1,117	1,117
(2) 材料費		807	658	471	460	462	468
(3) 経費		429	421	411	408	408	408
(4) 減価償却費		310	251	235	205	178	181
(5) その他		245	25	29	29	30	31
2. 医業外費用		78	76	74	71	69	66
(1) 支払利息		61	60	58	56	54	51
(2) その他		17	16	16	15	15	15
経常費用(B)		2,809	2,494	2,319	2,290	2,264	2,271
出	経常損益(A)-(B) (C)	△ 347	△ 110	△ 96	△ 43	△ 3	17
	1. 特別利益(D)	217					
	2. 特別損失(E)	12	11	3	5	3	3
特別損益(D)-(E) (F)	205	△ 11	△ 3	△ 5	△ 3	△ 3	
純損益(C)+(F)	△ 142	△ 121	△ 99	△ 48	△ 6	14	
累積欠損金(G)	1,177	1,298	1,397	1,445	1,451	1,437	
不良債務	流動資産(ア)						
	流動負債(イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
不良債務(オ)							
差引{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	87.6	95.6	95.9	98.1	99.9	100.7	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.3	95.4	95.7	98.0	99.8	100.6	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	39.4	46.1	51.1	51.4	51.0	50.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	90.0	90.2	89.1	88.5	88.5	89.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	岐阜県美濃市 (美濃市立美濃病院)
--------------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債						100	
	2. 他会計出資金	168	164	108	109	120	112	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他	42	1					
	収入計(a)	210	165	108	109	120	212	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	210	165	108	109	120	212	
	支 出	1. 建設改良費	17	36	31	14	18	100
		2. 企業債償還金	240	242	162	164	166	168
		3. 他会計長期借入金返還金	123	29				
4. その他								
支出計(B)		380	307	193	178	184	268	
差引不足額(B)-(A)(C)		170	142	85	69	64	56	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	170	142	85	69	64	56	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		170	142	85	69	64	56	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 86,259	() 79,952	() 78,266	() 78,727	() 75,998	() 74,527
資本的収支	() 168,218	() 164,156	() 108,031	() 109,463	() 119,615	() 112,387
合計	() 254,477	() 244,108	() 186,294	() 188,190	() 195,613	() 186,914

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。